

ショートステイ中止の延長について

感染の急拡大により、ご存じのようにまん延防止等重点措置が本日より2月20日迄実施されるようになりました。

そのためひなた家でも臨時のコロナ会議を開きました。

その結果短期入所につきましては、2月20日迄の間中止を延長させて頂くこととなりました。

それ以降については、2月17日（木）に再度会議を開きご連絡差し上げたいと思います。

何卒ご理解とご協力をお願いします。

療養介護事業所 ひなた家

施設長 河野 洋一